

的外

みのる法律事務所便り
令和8年7月第435号



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL: 0191-23-8960
FAX: 0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句

215



高市早苗首相

あらた まも
改めて 9条守ると 言い聞かせ
め ぎつねにら
代表受けて 牝狐呪む

令和8(2026)年7月1日

い な べ ん ち だ み の る
田舎弁護士 千田 實

令和8(2026)年6月28日の一関九条の会(岩手県一関市 会員数122名)の総会に
おいて代表に選任され、慎^{つつし}んでお受けしました。

これまでの一関九条の会の会員と世話人の皆様の一生懸命に活動する姿には、深い感
動を受けていましたので、会員の皆様といっしょに9条を守るためにやらせて戴けるならこんな
嬉しいことはありません。ありがたくお引き受けしました。

いま高市首相は、牝狐^{めぎつね}のような狡^{ずる}さで、衆議院を解散し、選挙をして衆議院議員の3分2
を超える議員を高市陣営で独占してしまいました。勢いに乗り、9条違反行為を繰り返していま
す。

それに止まらず、憲法9条を改定しようと準備を進めています。高市首相によって、憲法9
条を改定させることは絶対にさせてはなりません。このままでは、憲法9条は改憲され、日本は
アメリカ大統領トランプの下で戦争をする国にされてしまいます。

高市首相の牝狐^{めぎつね}のような狡^{ずる}賢い写真を睨^{にら}みながら、9条を守るために余命を捧げたいと決
意しています。他人の顔をとやかく言える立場ではありませんが、牝狐の正体が見えるような写
真が手に入りましたので転載します。

この事務所便りをお読み下さっている皆さまも、一関九条の会の会員となって戴き、いっ
しょに9条を守って下さい。高市首相とそれ^{くみ}に与^{やから}する輩に負けてられません。一緒に闘いま
しょう。お願いします。



犠牲者と 子供や孫を 思いつつ 9条守ると 誓い新たに

令和8(2026)年7月1日

い な べ ん ち だ み の る
田舎弁護士 千田 実

日本国憲法ができ、約80年となりました。私は満84歳となりました。この憲法、特に9条のおかげで、戦後80年間は、平和な日本で生きたいように生きてこれました。

憲法9条のおかげで、戦後80年間一人の日本人も戦死する者はなく、一人の外国人も戦死させることはありませんでした。これは9条のおかげです。他の国では、第2次世界大戦後も戦争はやられています。その代表はアメリカでありロシアであり、トランプ、プーチンは戦争で国を広げたり、金儲けをしようとしています。

日本国憲法9条は、明治憲法下の戦争で戦死していった約500万人もの日本の犠牲者のおかげでできたものです。その犠牲者のことを考え、これから日本で生きていく子供や孫のことを考えたら、日本国憲法9条は絶対に守ってやらなければならないのです。

一関九条の会の代表に選んでもらい、戦争で死んでいった人やその家族のことと、これから日本人として生きていく子供や孫のことを考え、日本国憲法9条を守ることを誓います。

一関九条の会の代表に選任されたことに感謝して、こんな駄弁句を詠みました。

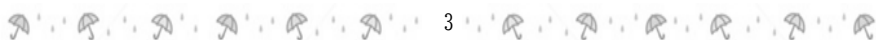
この事務所便りをお読み戴いている方といっしょに、日本国憲法9条を守ってきたいのです。どうかいっしょに9条を守って下さい。お願いします。

一関九条の会の代表に就任し、一関九条の会の会員を増やし、近隣市町村にそれぞれの地元^{れんけい}に九条の会を立ち上げてもらい、九条の会の連携を深め全国規模で高市首相の暴走を阻止したいのです。この事務所便りをお読みいただいている方のお力がほしいのです。各地で9条の会を立ち上げ、いっしょに高市首相の暴走を阻止しましょう。

戦争は、

してはならない、

させてはならない



『新刊書のご案内と謹呈』

New!!

いなべんの哲学 (第27巻)

人生は、
いまの一瞬を、
まわりの人といっしょに、
楽しみ尽くすのみです。

けい しょう
警 鐘

— 危険を知らせたいのです —

第7話

高市首相は、日本を戦争のできる国に
しようとしています

いなべん 田舎井蓮士 監 修 田 實



『警鐘—危険を知らせたいのです—』

第7話 高市首相は、日本を戦争のできる国にしようとしています

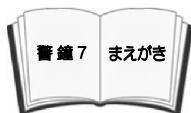
謹呈させて戴きます。ご覧になってみて下さい。

「まえがき」と「あとがき」部分を掲載します。



まえがき

—高市首相は危険です—



高市早苗という人物については、ほとんど知りませんでした。令和7(2025)年10月21日に、日本国初女性首相となったことで、この人に関心を持つようになりました。あれからの高市首相の言動については、テレビや新聞の報道が知らせてくれる範囲に限られますが、注目し今日に至っています。

高市早苗という日本国首相について知れば知るほど、この人は狡^{ずる}い、つまりうそをつくなどして何かにつけて不都合な点^{かく}を隠したり、有利な立場を失うまいとごまかして、自分だけ得をするやりかたをする性質を備えている人間に見えてきました。

私には高市首相を一言で表現すると、「牝狐^{め ぎつね}」のように狡賢^{ずるがに}く悪知恵にたけて、狡く立ちまわる女性に見えるのです。平和国家日本にとっては危険な首相になりそうな気がするのです。そのような私の高市首相に対する印象を述べ、高市首相は日本国憲法にとって危険な存在であるということを知らせ、そうさせないために警鐘を鳴らしたいのです。そうさせてしまうかどうかは、主権者である国民次第ということになるのです。

広辞苑は「牝狐^{め ぎつね}」とは、「めすの狐。転じて、男をだます悪賢い女をののしっていう語」と解説しています。あの作り笑い、つまりおかしくもないのにわざと笑う引きつった笑顔^{えが お}を見ているすと、心は笑っていないで心の中ではノロノロをはいているようで、この女性はうそつきの狡い女だという印象がして仕方がないのです。

どんな作り笑いをしても、どこかに本心は出ます。それを感じ取れるのが人間の感性^{せいご}の凄^{すご}いところ。感性の鋭い人間も世の中には大勢いるのです。高市首相の作り笑顔は危険です。あの笑顔は気持ちが悪いのです。警鐘を鳴らします。

高市首相の作り笑顔に危険を感じるのは、83年間生かされ、56年間弁護士として紛争解決に関与してきて身についた経験則^{たいりゅう かん}と知恵から生まれた「第六感^{だいろっかん}」とか「直感^{ちよくかん}」による五感以外に働^{はたら}くと言われる不思議な「勘^{かん}」によるものです。ですから、科学的根拠はありません。エビデンス(科学的根拠・裏付けのある証拠)はありません。

ですが私には、高市首相は、うそつきで狡い女性だという印象が強くなるのです。あの作り笑いは大嫌い。見たくないのです。

衆議院議員選挙後の高市首相の笑顔はよけいに見たくもないのです。同じ思いをしている

日本国民はいつばいいる筈です。高市首相に対する感覚的に捉えたこのような印象は間違いであってほしいのです。

高市首相は、正直で国民の幸せを心の底から願う人であってほしいのです。自分の地位や名誉だけを考える人間であってほしくないのです。そう願ってはいるのですが、どうもこの人は危ないという気がしてならず、このような駄弁本を書くのです。

これまで『警鐘—危険を知らせたいのです—』シリーズは、第 1 話『公共の福祉』ということば、第 2 話『社会正義の実現』ということば、第 3 話 安全保障のやり方、第 4 話 高市首相の国会答弁と憲法観、第 5 話 戦わない、争わない、第 6 話 何かをすることを許されている立場の人 というサブタイトルの駄弁本を発行してきました。

今回は第 7 話として、高市首相は、日本を戦争のできる国にしようとしていますというサブタイトルで、高市首相のこれまでの言動を振り返り、高市首相に対する印象を述べ、「高市首相は日本国憲法を崩壊、つまり壊そうとしている」ように見えるということを知らせたいのです。私の印象が現実とならないように、警鐘を鳴らしたいのです。

高市首相という日本初の女性首相にそのようなことをされないように、主権者である国民に高市首相の危険性を知らせ、高市首相の狡さ^{ずる}にだまされないようにしてほしいということを知らせたいのです。

高市首相には、私の高市首相に対する第六感、つまり五感以外にはたらくといわれる感覚から生まれた印象は、間違いであつたというような首相になってほしいのです。高市首相をそのようにできるのは、主権者である国民ということになるのです。国民が高市首相を間違つた方向に進まないように育てなければならぬのです。

私は弁護士ですから、日本国の根本法である憲法を守るという基本的な立場に立つて、高市首相のこれまでの言動を振り返り、その言動は日本国憲法の心に反するものであり、その存在は、日本国憲法にとって危険な存在であるという印象を、日本国の主権者である日本国民の一人でも多くの人に知らせたいのです。

高市首相に対する印象も人それぞれ違うのは当然ですが、私の印象を述べてみます。これは私個人の印象であり、エビデンスはありません。同じような印象を持つ人もそうでない人もいるでしょう。それはそれでいいのです。ですが、私は高市首相には警戒、つまり用心する必要がありますと強く感じています。

高市首相のこれまでの言動を振り返り、その作り笑顔から受ける印象では、何の理由もないのに衆議院の解散をなし、衆議院議員選挙で大勝した高市首相の暴挙を許したら、これから先はかつてないほど日本の平和憲法は危険な状況となり、憲法9条は高市首相によって危ない状態におかれることになるということを知らせ、警鐘を鳴らしたいのです。

高市首相は、「富国強兵」をスローガンとし、戦争に明け暮れた明治憲法下の日本に戻し、日本を戦争のできる国に戻そうとしているように見えるのです。私はそんなことは絶対にさせたくないのです。そのために全力で闘うつもりです。

いまの危険な状況を脱するためには、牝狐のような高市首相にだまされないように、一人ひとりの国民に利口になってほしいのです。国会議員選挙をアイドルの人気投票のようなものに変え、民主主義政治を衆愚政治にしまい、日本を戦争のできる国、高市首相のこぼを使えば「強い国」にすることを許してはならないのです。

「強い国」ではなく、「戦争はしない、させない国」にしてほしいのです。「世界で最も平和を願う国」にしてほしいのです。「日本国憲法9条の心」を、世界中に広めてほしいのです。

トランプアメリカ大統領のような、法も、条約も、国際秩序も、常識も、人情も、信仰心も無視し、自分の思いを通すためなら何でもし、何でもさせるような人間の下で、「戦争のできる日本」にしようとしている高市首相の暴挙を日本国民は許してはならないのです。

高市首相は、トランプ大統領の機嫌を取り、その要求をのみ、日本の平和憲法を崩壊させる危険な首相であるということを知らせ、警鐘を鳴らしたいのです。

高市首相はトランプアメリカ大統領とこれから先しばらくの間、安保条約や安保法制問題を巡っての協議が続くことになると思いますが、日本国憲法9条を絶対に忘れてほしくないのです。9条に反したり、9条を改定するようなことはしてほしくないのです。

日本国民は高市首相が9条に関してどのような言動に及ぶか注視しなければならないのです。間違った方向に進まないように監視し、日本国民として言うべきことは言わなければならないのです。日本国民は日本人の心を、日本国憲法の心を、9条の心を世界中に伝えなければならないのです。そういう思いでこんな駄弁本を書いているのです。

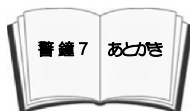
令和8(2026)年2月22日

田舎弁護士 千田 實

あとがき

—高市首相の暴走を止めるためには、

国民一人ひとりが利口にならなければならないのです—



「私が大統領になったら、ウクライナ戦争は一日で終わらせる」などと大口をたたきながら、大統領となつてすでに1年以上も経つのに、トランプアメリカ大統領の仲介は前進している様子は見えません。トランプアメリカ大統領には、本気で戦争を止めさせる気があるのかどうかは疑問です。

戦争を止めさせるというのは口実、つまり内実^{こうじつ}はうそ・ごまかし・不正・誤り・意図^{いどう}的^{てき}ねじ曲^{かどまが}げでしかないものを、正当なものだと思わせるためにつけた理由で、本当は金儲け^{かねもう}をしようというだけの考え方のように見えるのですがいかがでしょうか。

トランプ大統領はそういう本音^{ほんね}を自ら公表しているように見えますがどうでしょうか。この人は恥も外聞もないようで、何をやり出すか分からないという恐怖感があります。常識などないように思えます。通常人ではないように見えます。

ウクライナだってロシアだって、トランプ大統領の口車^{くちぐるま}、つまり口先のうまい言い回しに乗せられる筈はありません。トランプ大統領の口車に乗せられたと言うか、トランプ大統領を利用しようとしているのか、トランプ大統領にノーベル平和賞を与えるべきだなどと言っているのは、牝狐^{めぎつね}のような狡さ^{さう}で虎^{とら}の威^いを借りようとしている高市日本国首相だけです。

高市首相は、トランプ大統領に媚び^こて気に入られようと機嫌をとることに一生懸命ですが、これで日本は大丈夫なんでしょうか。トランプ大統領以外の他国の指導者から信頼されるのでしょうか。高市首相は、いずれ他国から信頼されなくなってしまうでしょう。日本という国も信頼されなくなるでしょう。

高市首相は、先の衆議院選挙では大勝しましたが、そのような態度を取り続けたら、日本国民からも信頼をなくすことになるかと確信します。

ベネズエラに軍隊を侵入させてベネズエラの大統領夫妻を拉致^{らち}したり、軍隊をイラン国内に侵攻させ、イラン国の首脳陣を皆殺しにさせるようなトランプアメリカ大統領に、ノーベル平和賞に相応しい資格があるのでしょうか。高市首相はトランプ大統領にノーベル平和賞を

げるべきだと言ったとかとの話が耳に入ったことがあります。耳を疑ってしまいました。

高市首相は、暴走しようとしています。日本を戦争のできる国にして自衛隊をトランプ大統領の下で、アメリカ軍といっしょに戦争に参加させようとしているのです。高市首相の究極の目標はそこにありそうに見えるのです。

ですから高市首相は、トランプ大統領のベネズエラ大統領夫妻の拉致問題についても、
イラン首脳陣皆殺し問題についても何の批難ひなんもしないのです。

トランプ大統領のこのような蛮行、つまり無抵抗な者や弱い立場の者に対するいわれのない乱暴な行為に対し、批難ばんこうしていない政治家は世界中で高市首相一人くらいしかいないと思います。トランプ大統領は狂っているように見えますが、高市首相だってまともとは思えません。トランプ大統領の他に高市首相を信頼する世界の指導者は出てくるのでしょうか。高市首相はトランプ大統領の手先だと見られるだけでしょ。

それほど高市首相は危ないのです。トランプ大統領の下で日本国憲法9条を改正して、日本を戦争のできる国にしようとしています。高市首相は憲法9条の改正手続を取る前に、いまから10年前に安倍政権が暴走してつくりあげた安保法制を乱用して、自衛隊を戦場に送る危険性が現実となりつつあるのです。

このような高市首相の暴走を止めるためには、国民一人ひとりが利口になって、カウンター・デモクラシーをフルに活用して、高市首相の暴走を阻止しなければならないのです。

選挙の時だけではなく、直接国民は、国民の声を政治の世界に届けるさまざまな具体的なやり方で、そのやり方はデモ、市民団体の活動、メディアの活用、各種の会の立ち上げ、裁判闘争、著作、講演、勉強会などなどいくらでもその方法があります。それらを活用して訴え続けなければならないのです。

高市首相が憲法9条の改正手続を取らないまま、憲法9条に違反する行為を取り続けている現状を止めなければならないのです。

どのようなことがあろうとも、憲法9条を高市首相などに改正されてはなりません。憲法9条を改正し、日本を戦争のできる国にすることだけは阻止しなければならないのです。そのためには、**憲法96条の「憲法改正手続」**に関する以下の部分を、目に焼き付けて下さい。

❶この憲法の改正は、各議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

❷憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、国民の名で、この憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを公布する。

そして、万が一「国民投票」となったら、「憲法改正」に「賛成しない」という投票をして下さい。それが高市首相の暴走を止める最後の砦^{とりで}なのです。国民投票には是非行って、憲法改正には「賛成しない」という一票を投じて下さい。いつもの国会議員選挙とは違うのです。日本を戦争のできる国にしてしまうかも知れないのです。

国会議員を選ぶ選挙では、選挙権のある国民のうち、50%くらいしか選挙に行きません。国民投票では、投票に行った人の半分以上の人が憲法改正に賛成すれば、憲法改正は成立してしまいます。ですから選挙権のある人の25%以上の賛成があれば憲法改正はされてしまいます。50%位の投票率だと国民の25%位の賛成で日本は戦争のできる国とされてしまいます。国民投票には一人でも多く行き、「改正には賛成しない」という考えを示さなければならないのです。

これからも、駄弁本を書き、講演をし、研修会を開き、皆さまといっしょに勉強をして少しでも利口になり、トランプアメリカ大統領といっしょに日本を戦争のできる国にしようとしている高市首相などの暴走を許さないという心ある国民が一人でも多く増えるように平和の大切さを訴え続け、同じような志を持つ仲間といっしょに活動して参りたいと願っています。

どうかいっしょに勉強をして、人をだます牝狐のような政治家や権力を振り回す気の狂った独裁者とも思えるトランプアメリカ大統領のような政治家に好き勝手をさせないように、その場その場における判断力にすぐれた確な対処をすることができる利口な人間となり、このような政治家の暴走を阻止して参りましょう。

令和8(2026)年3月16日
い な べ ん ら だ み の る
田舎弁護士 千田 實

一関九条の会代表就任のお知らせとお願い

令和8(2026)年6月28日に開催された一関九条の会(会員122名)の総会において、代表に選任され就任しました。この事務所便りをお読み戴いている皆様にお知らせします。

一関九条の会の代表を引き受けることにしたのは、前記二句の駄弁句に詠んだことに尽きています。日本国憲法を守りたいのです。

80代まで生かされ、多くの人の世話になりました。少しでもお世話になった方に、世間にご恩を返したいという気持ちが湧いてきました。

昭和17(1942)年5月20日生まれの子は、終戦日の昭和20(1945)年8月15日まで戦下の中で、終戦後はしばらくの間3度の食事に事欠く生活を送りました。

昭和21(1946)年11月3日新憲法が公布され、昭和22(1947)5月3日に施行されてから約80年が経過しましたが、日本は一度も戦争に巻き込まれることはなく、戦争で一人の日本人も殺されることはなく、戦争で一人の外国人も殺すことはありませんでした。

平和国家日本で80年間も生活でき、幸せな人生を送らせてもらっているという感謝の気持ちで一杯です。日本国憲法、特に9条の「戦争放棄」、「戦力不保持」の規定には、心底より感謝しています。

日本国憲法、特に9条を守ることは、世のため他人^{ひと}のためになることだと確信するようになりました。そのような思いは若い頃から芽生えていて、9条を守りたいとの思いで弁護士となりました。弁護士となって56年が過ぎ、いま一関九条の会の代表に選任して戴き、嬉しくてならないのです。

日本国憲法9条を守るために全力を出し切りたいのです。この事務所便りをお読み下さっている皆さまは、私にとっては最も大事な方であり、支えて下さっている方です。一関九条の会代表就任のお知らせとお願いをさせて戴きたいのです。

9条の会は、2004年6月10日に、9人の呼びかけ人によって立ち上げられました。「九条の会」アピール、その9人の呼びかけ人のプロフィールを転載します。お目を通して下さい。

このことがきっかけとなり、全国各地に9条の会ができました。一関九条の会もその一つです。

9条の会は、そのアピールの最後に、「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るといふ一点で手をつなぎ、改憲のくわだて^{はば}を阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いますぐ始めることを訴えます」と述べています。

このアピールは、いまから22年前のものですが、いまそこのアピールに従って、私達は行動しなければならない時です。高市首相という牝狐のような狡猾い女首相が、トランプアメリカ大統領という気が狂っているのではないかと思えるような危険な人物に^す擦り寄って、日本をアメリカの下でいっしょに戦争ができるようにするために、憲法9条違反行為を繰り返して行い、さらには憲法9条を改憲しようとしています。

9人の呼びかけ人のアピールをいまこそ再確認して、高市首相の暴走を阻止しなければならない時なのです。それをしなければならないという一点で、1人でも多くの人と手をつなぎたいために、一関九条の会の代表に就任しました。

この事務所便りをお読み下さっている皆さまには、是非一関九条の会か地元の九条の会の会員になって戴き、高市首相の9条違反行為と9条改定行為を阻止するための行動に参加して下さいように伏してお願いする次第です。



「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を超える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を実際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでありますがありません。1990年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

20世紀の教訓をふまえ、21世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすえることの大切さははつきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する

世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していく必要があります。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いますぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

井上 ひさし(作家)

奥平 康弘(憲法研究者)

澤地 久枝(作家)

梅原 猛(哲学者)

小田 実(作家)

鶴見 俊輔(哲学者)

大江 健三郎(作家)

加藤 周一(評論家)

三木 睦子(国連婦人会)

「九条の会」呼びかけ人・9人のプロフィール



井上 ひさし

1934～2010年。

劇作、小説の両方で活躍。日本ペンクラブ第14代

会長。



梅原 猛

1925～2019年。

古代史や万葉集の研究から築いた「梅原日本学」で著

名。



大江 健三郎

1935～2023年。

核時代や民衆の歴史を想像力を駆使して小説で描いて

きた。ノーベル文学賞受賞。



奥平 康弘

1929～2015年。

「表現の自由」研究の第一人者。東京大学名誉教授。



小田 実

1932～2007年。

ベトナム反戦などで活躍。地元・兵庫で震災被災者の

個人補償求め運動。



加藤 周一

1919～2008年。

東西文化に通じた旺盛な評論活動を展開。医師でもあ

った。



澤地 久枝

1930年生まれ。

戦争による女性の悲劇を次々発掘。エッセーも。



鶴見 俊輔

1922～2015年。

『思想の科学』を主導。日常性に依拠した柔軟な思想

を展開。



三木 睦子

1917～2012年。

故三木武夫元首相夫人。アジア婦人友好会会長を務め

るなど国際交流活動で活躍。

『研修会』と『いなべん塾』のご案内

於:SWS東日本ビックホール一関 1F 小ホール
(一関文化センター)

【第9回 研修会】

令和8(2026)年8月29日(土) 10:00~12:00

【第4回 いなべん塾】

令和8(2026)年9月26日(土) 10:00~12:00



「研修会」とか「塾」などと言うと、「勉強しなければならない」などと堅苦しく考えてしまいがちですが、私達はもう試験など受ける必要はなく、子どもの頃の受験勉強とは違います。ポンヤリしている時間があったら、「勉強する」などと格好つけて仲間が集まって語り合おうというだけのことです。おしゃべりをして楽しもうという訳です。

つまり、暇潰しにダベって楽しい時間を共有しましょうということなのです。「勉強会」などという名目でいっしょに遊びましょうということなのです。

「人生100年時代」となり、定年退職しても元気で長生きができるようになりました。元気だといっても足腰は弱くなります。体力的に無理はできません。座ったまま、いっしょに遊べる時を持ちたいという思いで立ち上げた『いなべん研修会』と『いなべん塾』です。

まだまだ口だけは達者です。言いたい放題言い合って、普段あまり言えないようなことも口から出してうつぶんを晴らしましょう。ホラ吹き大会に似たような遊びだと思って戴ければいいのです。

月に一回2時間というペースですから、気軽に遊びに来て下さい。お待ちしております。

いなべん塾



いっしょに
語り合しましょう!!



いなべん研修会



